

令和4年度 第1回基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：令和4年6月1日（水）14：30～16：00

場 所：オンライン

出席者：11名 運営委員：近藤委員、荒井委員、荒川委員、

金澤委員、灰野委員、児玉委員

（事務局：障がい福祉課2名、ワン・オー3名）

次第

- 1 令和4年度の事業計画について、ワン・オールから報告と質疑応答
- 2 基幹相談支援センターとしての中立性、業務の進め方、業務内容に関する各委員からの意見

扱われた内容（令和4年度事業計画に準じて報告）

・個別相談支援業務

⇒個別相談支援の実績や傾向について報告。

・委託相談支援事業の支援業務

⇒ 新任職員研修、共催研修の概要について報告。

⇒ 計画相談の How-to 研修について各区開催を検討。基幹が後方支援として出来ることがないか報告

⇒ 目安検討チームや各区の指定と委託の意見交換会での各区の取組みの情報発信について報告

・計画相談支援の推進業務

⇒ 計画相談マニュアル改訂後、柔軟なモニタリング頻度の提案方法について検討することについて報告

・地域相談支援の推進業務

⇒ 身体・知的の地域移行支援課題と地域相談支援の関係について、協議会事務局として関わりながら、具体的取組みを一緒に行っていくことについて報告。

・障がい当事者による相談支援活動の支援業務

⇒ ピアサポーター活用事業については、地域移行の実績がある指定一般相談支援事業所への周知活動について

⇒ ピアサポーター配置事業所意見交換会ではオンラインでの活動内容やピアサポーターの雇用等について検討していくことを報告。

・札幌市自立支援協議会の事務局業務

⇒事務局業務および地域部会について報告。

・誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート業務の推進と周知活動

⇒ 各区担当課、関係機関への周知活動について報告。

⇒ 町内会支援の一環としての周知動画の作成と、各区に配置されている地域支援員との連携について。

等

運営委員からの意見

<個別相談支援業務に関して>

- ・権利擁護に関わるケースなど、ワン・オールも一緒に行っていければ良いのではないかと。

<委託相談支援事業の支援業務、計画相談支援の推進業務に関して>

- ・基幹相談支援センターとしては委託相談支援の推進業務が大切になってくる。計画相談、地域相談の後方支援の役割については、委託相談へ移行していき、基幹相談支援センターの役割としては、委託の後方支援を重点的に行っていくということを今後整理してもらいたい。
- ・研修企画についても、計画相談 How to 研修等を各区委託相談中心で行い、基幹相談が後方支援として協力してくれるという検討イメージがわかった。継続的に検討いただき、委託相談が指定相談の後方支援となると良い。

<地域相談支援の推進業務、障がい当事者による相談支援活動の支援業務に関して>

- ・ピアサポーター活用事業とピアサポーター配置事業（機能強化）の違いは外からみるとわかりづらいのではないかと。
- ・ピアサポーター配置事業所が地域で活用されているか基幹相談支援センターが進捗確認をできたら良い。
- ・コロナ禍や社会的な事件などから精神障がいの方のさまざまな課題が増えてきている状況もあるようなので、よりピアサポーターの活動が広がってきている。そのような状況もふまえて見守りながらサポートをしていただければ良いのでは。

<誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務に関して>

- ・作成された防災に関する DVD については、区社会福祉協議会にも配布いただけると区でも研修のひとつと紹介することが出来る。その点でも連携できれば。
- ・地域における感染症対策など、特色ある活動についても計画に盛り込んでいければ良いのではないかと。
- ・社協が行う業務と重なる部分もあるのではないかと。基幹センターの業務としてはどうなのかと思うところもあるので委託の地域支援員と一緒に動き、委託の後方支援としての動きとしていけないかと。

<その他>

- ・取組みを評価として見える化していけるようにわかりやすく発信し、取組みと成果のつながりがみえるように。
- ・マンパワーは限られているので、他分野と分担するなど、業務の整理は必要になってくるのではないかと。
- ・権利擁護などについては手厚く出来ると良い。
- ・運営体制についても、毎回「検討」となっているので、具体的に結果として進められるような計画を。